

# 荒川第二・三調節池環境保全懇談会（第2回）

## 議 事 概 要

1. 日 時 令和2年8月21日（金） 14：00～15：30
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階共用大研修室5A
3. 出席者
  - [座長]  
浅枝 隆（埼玉大学名誉教授）
  - [委員]  
堂本 泰章（河川環境保全モニター）  
江村 薫（埼玉昆虫談話会長）  
町田 和彦（元埼玉県高等学校生物研究会長）  
武藤 健治（荒川調節池工事事務所長）
  - [団体]  
荒川の自然を守る会（出席者：代表理事 菅間 宏子）  
荒川緑地エコ・ネット（出席者：峰島 敬治）  
エンハンスネイチャー荒川・江川（出席者：北村 文子）
  - [事務局（荒川調節池工事事務所）]  
副所長 荒木 茂、事業計画課長 後藤 祐也
4. 議 事
  - （1）開会のあいさつ（荒川調節池工事事務所長）
  - （2）議 事
    - 1）懇談会規約、委員名簿、公開要領について
    - 2）荒川第二・三調節池の概要について
    - 3）荒川第二・三調節池の保全・創出に関する意見交換
    - 4）その他

## ＜主な意見＞

### 河川敷のシカに関するご意見

- ・生物の多様性の観点からいくと、荒川の下流域でシカが出てくるというのは、確認される哺乳動物が1種増えるわけで、非常に自然環境としてはいい状態と評価されると思う。
- ・シカですから、それなりに当然田んぼの稲を食ってしまったり害が出てくる。自然との共生の観点からいくと全部根絶やしにしようという発想ではなく、安全に共生をしていくということになる。
- ・河川が本来有している生物の生息、生育、繁殖環境から言うと、自然が戻ってきて哺乳動物も戻ってくるというのは、本来河川が有する状況をつくり出したということになると思う。
- ・鳥獣保護区域になっているということで、出てきたシカを捕まえるのは考えられない。
- ・去年から今年にかけてのイノシシやシカのニュースというのは、河川敷が動物の移動経路として機能しているのだということを証明したものだ。新しい調節池のところでも当然これが起こるべきであって、そういう工事をしなくてはいけないだろう。
- ・それが普通に起こるということがまたニュースになるようであれば、非常にいい工事をしているのだというアピールになると思う。
- ・生物多様性、あるいは遺伝子の固定ということを防ぐためにも、上下動が途中でふさがれることのない、一貫した河川管理が行われるべき。この調節池工事はそういうところに配慮して進めていただきたい。
- ・シカが出たときに追い返すなり、危険だから捕殺しましょうということにすぐに結びつかないような意見調整、方向を議論していくべき。
- ・うまい共生の仕方、色々な議論は必要。

### 堤防天端の舗装に関するご意見

- ・乾燥化が進み外来種が繁茂するので、アスファルト舗装でなく、土をかぶせるとか、乾燥化と植生に注意、配慮を検討していただきたい。
- ・乾燥化については一番懸念される場所。これからの技術開発というものもあると思っている。うまく導入して乾燥化をできるだけ抑えるのは必要。

### 施設整備による自然環境への影響に関するご意見

(全般的なご意見)

- ・現段階では客観的、科学的な回答を出したくても、まだそのような技術レベルに至っていない。実際に工事が始まってから、その辺りも含めて実科学的に、客観的にどうなのか、絶対に必要だと思う。

- ・個々の問題も議論できるような、あるいは意見を表明できるような場をつくって、少しでも生物の多様性、治水の問題もそうですけれども、よくなるようなものをつくっていただきたいと思っている。
- ・アセスは減らす部分の話だけ。でも、多自然川づくりというのはむしろどうプラスにしていくか、さらによくしていくかということも目的に入っているわけで、その部分もしっかりと取り入れて、今よりも2倍も3倍も生物が増えるような調節池を是非つくっていただきたい。
- ・築堤とその後の管理、それをしっかりやって生態系、特に荒川の河川敷の生物多様性を守っていく、それを十分議論してほしいと思う。

(湿地環境への影響に関するご意見)

- ・サクラソウの自生地に匹敵する湿性の植物が相当多くある。湿性の植物は水がなくなると全部枯れてしまう。囲繞堤をつくると、湿地部分に重みが相当かかるわけで、圧密沈下をするので、周りの水分状況、地下水、表面水も変わってくるということで、当然それに対する影響が出てくるだろうと思う。
- ・囲繞堤のそばに排水路をつくるということで、5mとか3mとか数字が出てくる。湿地性の植物というのは30cm違ってても変化が出てくるということで、当然影響を受ける話で、どうなるか分からない。
- ・水の供給というのはその私有地のなりわいをしている人たちが供給しているわけで、それを無視して両生類とか湿性植物の環境は維持できない。相当な影響を受けるので、それに対する調査とか対策はやっていただかないと困る。
- ・荒川の工事で水路を深く掘ってしまったためにカエルが死んだとか乾燥化してしまったとか、現場を見ているので、客観的な数値をもう少しイメージしたいと思う。
- ・地下水面というのは下がり気味になるだろうから、モニタリングは継続してやっていく必要がある。
- ・田んぼの在り方とか農耕地の在り方を一緒に考えていくと、生物多様性との関係で非常にモデルとして、実際に利用している人が農地として使っているわけで、そういう部分も含めて行くと、水位の問題もいろいろなことで新しいことが出るのかなと思う。
- ・気象条件も変わってきている中で、これから先、田んぼだけでなく河川敷はどうあるべきか、湿地はどうあるべきか、いろいろなものが原点にかえって考え直してみると、気象も変わってきているわけですし、それが必要なのではないかなと思う。

(猛禽類に関するご意見)

- ・この地域、猛禽類も、オオタカもいるので、改変エリアは少ないといっても影響を受けるところはかなりあるわけで、それに対する対策がどうなのか。適切なモニタリングという

のは、どういう対策を想定して始めてモニタリングの整備というのがあるので、その辺がこういう場で議論できるといい。

- ・対策も視野に入れてやっていく、それは非常に重要な点だと思う。

(モニタリング全般に関するご意見)

- ・小さい面積でもいいので、何にも手を加えない場所をつくっておくいろいろなことがよく分かるので、そこでモニタリングを継続的に行って、継続することに意義があるので、つくったらおしまいではなくて、それ以降の変化をモニタリングするということはとても大事だなと思う。
- ・今回の調節池の建設予定地の中にもう50年ぐらい地形の改変、あるいは耕作をやっていないような場所も国有地である。そういうところは同じような環境で残してもらいたいと思っているし、モニタリングもやってもらいたいと思う。

**外来種に関するご意見**

- ・今のままでは膨大な外来種の大草原になると思う。今行っている工事を見ると、外来種ばかり増えている。既存の堤防を見ても、丁寧に考えて表土を撒き出したところを3年の維持管理が終わると大変な外来種になる。もっと考えるべきだと思う。
- ・もっと研究者に協力をいただくと、セイバンモロコシの滅ぼし方も、土壌の問題や外来種の問題も維持管理の問題も知恵が湧くと思う。市民がやるべき問題も出てくる。
- ・国が今の計画のようでは明らかに外来種の山になる。自然環境の改変を最小限にとどめることを基本としているということは納得できない。
- ・外来種の関係は、参考となる書籍とか研究を頂いており、除草時期を工夫するとか、勉強させて頂きたい。

**調節池内の民有地・占用地に関するご意見**

- ・ゴルフ場を囲繞堤に使うというのはいいと思う。
- ・河川法は治水、利水、環境である。本当に純粋に環境を考えるならば、ゴルフ場やグラウンドはあってはならないと思う。法律や制度をうまく生かして、国が計画する以上、国が中心になって進めていくべきだと思う。
- ・民地が残るということは、今後グラウンドやゴルフ場になる可能性が大きい。そうすると土壌は劣化し自然には戻りがたいということになる。
- ・毒性のある植物まで増えてきている。セイバンモロコシ、それから三叉沼辺りではドクニンジンが問題になっている。そういうものを放置すると、今後どうなっていくのか、深刻に考えた方がいいと思うし、外来種はきれいならいいということではなくて、食料も産業もいずれいろいろな影響を与えると思う。そういう脅威があるので、この工事で膨大な自

然地とは縁遠い空間が生まれるということは恐ろしいと思う。

- ・国が率先してすばらしい将来世代の財産としての遊水地を残すという姿勢で頑張っていたきたいと思う。
- ・例えば、畑の部分、田んぼの部分が何 ha あって、改変をする部分は何 ha ある、そういう環境別の数字とか、そういうものを明示していただきたい。
- ・調節池は今回直接工事する以外のところも含めて調節池で、その10年後、20年後30年後、どうあるべきか、どういう状態なのか、その上でどういう維持管理で、誰が主体になって、どう関われるのかというのをこういう場で議論したいと思う。
- ・今の法体系でできないようなこともあったりするので、長期的に見ていかざるを得ないという感じがする。
- ・民有地の対応に関しては、現時点で、例えば屋敷林とか昔ながらの集落がどうなるか予想して、そこを買いに行くとか自然地に戻すとか、そこまでやるということは今の枠組みでは難しいと考えている。

#### **自然環境の価値の共有に関するご意見**

- ・自然環境の活動をしている方と河川管理者という枠組みではなく、広く一般市民にも荒川のもつ自然環境の価値の共有を進めて行かないと今後の自然環境の保全については理解を得られないのだろうなと思っている。
- ・価値の共有のための啓蒙活動だとか広報活動というのはこの調節池事業を通じながらできると思っている。多くの方が荒川の調節池の環境をどう守っていくのだという関心を持っていただくというのが大切なことかと思う。
- ・調節池工事事務所としてできることは、この価値の共有について頑張っていきたいと考えている。

以 上